衛　　生　　費

・保健衛生費
・清掃費

保 健 衛 生 総 務 費　**経 済 環 境 課**

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業

(1) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R7.6.19、出席者数:11人)を開催し、同日研修会(株式会社大剛伏見工場施設見学等)も実施した。
ゴミゼロ運動(R7.5.24、参加者数:約210人)、クリーン作戦(R7.9.27、参加者数:約380人)を実施した。

(2) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、啓発に努めた。

(3) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入費用に対し補助を行った。(補助率2/3または上限60,000円、令和7年度補助実績 16件:合計562,800円)

予　　防　　費　　健 康 課

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1．定期予防接種

【A類疾病】

予防接種名			回数(回)	人数(人)	委託料
ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風・Hib(ヒブ)	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)破傷風ワクチン及びヒブワクチン(第1期) ※1		578	287	13,181,566円
	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)		95	95	
	ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)		0	0	
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV) (第1期)		0	0	
	ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)		111	111	
	Hib(ヒブ)感染症		19	19	177,555円
麻しん・風しん(MR)※2	麻しん・風しん(MR)第1期		167	167	4,048,021円
	麻しん・風しん(MR)第2期		175	175	
日本脳炎 ※3	日本脳炎		668	507	5,136,044円
結核(BCG)	集団接種	集団接種は乳児前期健診と同時実施。	154	154	
	個別接種		0	0	0円
小児用肺炎球菌感染症			593	301	7,015,190円
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)※4		定期接種対象年齢	80	58	5,058,780円
		キャッチアップ接種	98	71	
水痘			324	277	3,460,644円
B型肝炎			416	213	2,918,240円
ロタウイルス	令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。		319	153	3,791,437円
風しんの追加的対策(風しん第5期)※5	抗体検査		0	0	0円
	接種人数		0	0	

※1　令和6年4月から開始

※2　ワクチンの供給不足により接種ができなかった令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた者と平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた者に対し、令和9年3月31日まで接種機会を確保。

※3　平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期未接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

※4　平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられていた。令和3年11月より定期接種の対象者等への周知が進められ、個別通知による情報提供を行った。令和4年4月より積極的勧奨が再開。平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの者にキャッチアップ接種を令和7年3月31日まで実施。令和7年3月31日までに接種した者に限り、令和7年度中もキャッチアップ接種が可能。

※5　抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低い者に対して予防接種を行う。期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置の定期接種として実施したが、令和7年3月31日まで延長。令和7年3月31日までに抗体検査をしたもので予防接種が必要なものには、令和9年3月31日まで接種が可能。

【B類疾病】

予防接種名	接種数	委託料
高齢者インフルエンザ	2,123	8,300,229円
高齢者の肺炎球菌感染症※6	67	389,828円
新型コロナワクチン※7	351	4,164,296円
高齢者帯状疱疹ワクチン※8	557	6,538,082円

接種数は、乙訓医師会委託医療機関の接種数と、広域化医療機関の接種数及び依頼書を発行し接種済証の提示のあった人数

※6　平成26年度から、65歳を定期接種の対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施（ただし26年度のみ100歳以上も含む）。令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。

※7　令和6年度から、65歳以上を定期接種の対象者として実施。

※8　令和7年度から、65歳以上を定期接種の対象者として実施。令和7年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施。

2. 定期予防接種費用助成

定期予防接種を委託している医療機関以外の医療機関で接種しなければならない対象者に対し接種費用を助成する。

A類疾病　13人　　B類疾病　　インフルエンザ　11人　　新型コロナ　6人　　肺炎球菌　0人　帯状疱疹　0人　　982,232円　（扶助費）

3. 任意接種

風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数　24件（内訳：妊娠を希望する女性　15人　妊婦の配偶者等　9人）　　138,838円　（扶助費）

環　境　対　策　費　　経 済 環 境 課

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、本町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値が定められている。町において、自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について継続的に調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、本町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。また、光化学スモッグ注意報発令時には、注意喚起を行っている。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。また、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	10箇年度合計	10箇年度平均
典型7公害	① 大気汚染	2	3	4	2	1	0	3	0	0	1	16	1.6
	② 水質汚濁	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2
	③ 騒音	2	0	4	9	5	4	8	2	2	2	38	3.8
	④ 振動	0	1	4	2	0	1	3	0	0	0	11	1.1
	⑤ 悪臭	2	2	4	1	2	1	2	1	0	0	15	1.5
	⑥ 土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典型7公害以外		0	1	0	4	1	8	6	0	14	13	47	4.7
計		8	6	8	17	18	9	14	3	16	16	129	12.9

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア	騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	18 件
イ	騒音規制法に基づく特定施設数	569 件
ウ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	25 件
エ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	1,009 件

(2) 振動関係

ア	振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16 件
イ	振動規制法に基づく特定施設数	392 件
ウ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	18 件
エ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	465 件

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 名神高速道路

令和8年1月15日(木)～1月16日(金)	1地点	24時間
令和8年2月12日(木)～2月13日(金)	1地点	24時間

イ 環境騒音

令和7年11月7日(金)～12月12日(金)	9地点

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査

令和7年7月29日(火)～7月30日(水)	70地点	48時間

５．環境対策推進経費

(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助を行った。
（FIT：上限135,000円、補助実績 5件：646,000円　　非FIT：上限265,000円、補助実績 1件：225,000円）

(2) 住宅窓断熱改修補助

家庭における温室効果ガス排出量の削減を促進するため、住宅窓の断熱改修費用に対し、補助を行った。（上限200,000円、補助実績 24件：2,649,000円）

(3) 地球温暖化対策

ゼロカーボンシティを目指し、大山崎町地球温暖化対策実行計画に基づき、町ホームページ及び町広報誌で脱炭素に係る啓発記事を記載した。

広報誌にて町の家庭用太陽光補助金の情報や、京都府等が行っている太陽光補助金等に関する情報を掲載。

保 健 セ ン タ ー 費　　健 康 課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査　　委託料　　長寿健康診査 13,780,910円　健康増進法に基づく健康診査 130,728円　さんさん健診 439,076円

7月1日から12月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。

さんさん健康診査(30歳代の健康診査)を、8月23日から10月4日までの期間で個別方式で実施。

長寿健康診査 受診者　1,264人
健康増進法に基づく健康診査 受診者　27人
さんさん健康診査 受診者　43人

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき保健師・栄養士が対応した人数

	判定者(人)	実施者(人)	実施率(%)
積極的支援	17	2	11.8
動機付け支援	61	28	45.9

(3) 対策型がん検診　　対象年齢の基準日は、当該年度の4月1日時点

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内40～69歳	内40～69歳	内40～69歳					
大腸	集団・個別	40歳以上	9,847	1,062	10.8	81	65	2	4,181,701	
			6,206	302	4.9					
肺	集団	40歳以上	9,847	433	4.4	11	11	0	1,299,850	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制
			6,206	202	3.3					
乳	集団・管外(個別)	40歳以上 ※女性のみ	5,201	305	11.5	24	22	1	2,054,178	西暦偶数年生まれ対象
			3,097	211	13.9					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 40歳			22	21.2	0	0			対象者 104人

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内20～69歳	内20～69歳	内20～69歳					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上 ※女性のみ	6,956	382	10.9	8	*6	*0	2,820,700	西暦偶数年生まれ対象 *令和6年度
			4,852	335	13.6					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 20歳			9	11.0	0	*0			対象者 82人

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内50～69歳	内50～69歳	内50～69歳					
胃バリウム	集団	50歳以上	7,562	45	1.0	5	5	0	456,500	令和5年度より50歳以上隔年実施に変更
			3,921	20	1.1					
胃内視鏡	個別	50歳以上	7,562	119	2.7	3	3	2	2,404,040	西暦偶数年生まれ対象
			3,921	64	2.8					

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上 ※男性のみ	2,838	498	17.5	70	57	6	1,000,549	

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	4,422	283	6.4	0	0	0	＊	＊肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	237	36	15.2	0	0	0	117,486	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施
胃がんリスク	個別	40～49歳	2,285	68	3.0	A判定 62 B判定 5 C判定 1 その他 0			286,152	令和5年度より対象者を40歳代に変更

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座・ここから運動教室)　　回数 26回 参加延べ人数 297人

(7)生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等)

74歳以下 対象者 15名 対応 15名　　75歳以上 対象者4名 対応 4名

(8)歯周疾患検診

健康増進法に基づき、成人の罹患率が高い歯周疾患等の早期発見をするとともに、適切な歯科保健指導や治療への受診勧奨を行うことで、重症化を予防する。

また、口腔機能の保持増進を通じて糖尿病等の生活習慣病予防や、高齢期における口腔機能の維持向上につなげる。また、歯周疾患にかかりやすい妊婦に対する歯周疾患検診を実施することで、口腔の健康の保持増進を図り、早産や低体重児出産のリスクを軽減することを目的とする。

対象は、節目健診(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)と妊婦。

節目健診　5人　　妊婦　19人　　委託料　162,972円

(9)がん患者アピアランスケア支援事業

がん治療に伴う外見の変化(脱毛や乳房切除など)に悩む患者に対し、外見変化を補完する補整具の購入費用を一部助成し、患者の精神的経済的負担を軽減することで治療と社会参加等の両立を支援する。

ウィッグ等　5人　　乳房補正具　1人　　扶助費　152,103円

2. 母子保健対策事業

(1) 親子(母子)健康手帳　発行数　　159冊（多胎　2人）

(2) 妊婦健康診査　　委託料　　14,934,470円

基本健診	健診回数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	件数	173	162	155	151	148	139	133	128	122	123	113	108	86	60

追加健診	検査内容	血液				免疫	B群溶血性レンサ球菌	HIV抗体価	HTLV-1抗体検査	子宮頸がん検診	クラミジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	156	155	131	121	157	119	158	156	147	150	158	152	134	121

多胎妊婦健康診査　　対象者　　5人　　利用者　　5人　　委託料　　75,720円

基本健診	健診回数	①	②	③	④	⑤
	件数	3	2	2	1	0

超音波	回数	①	②	③
	件数	3	3	3

(3) 産婦健康診査　　委託料　　1,115,000円

回数	①	②
件数	112	133

※①と②の件数には(6)産婦健診費用助成者の数も含まれる

(4) 新生児聴覚検査　　148人　　委託料　　351,900円　　※(4)の人数には(6)新生児聴覚検査費用助成者の数も含まれる

(5) 1か月健康診査　　136人　　委託料　　667,950円　　※(5)の人数には(6)1か月健康診査費用助成者の数も含まれる

(6) 妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月健康診査費用助成　　申請者　　33件　　扶助費　　689,968円

(7) 産後ケア事業

	委託施設利用			委託外施設利用		
	利用人数 延べ	利用日数 延べ	委託料	利用人数 延べ	利用日数 延べ	扶助費
ショートステイ	9	16	364,448円	0	0	0
デイサービス	0	0	0	0	0	0
アウトリーチ	5	7	70,100円	1	2	16,160円

委託料　434,548円

扶助費　16,160円

(8) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数(人)
マタニティ教室	9	85
前期離乳教室	6	84
後期離乳教室	6	60
あそびの広場 (場所開放型)	中止	中止
すくすく広場	6	120

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月以降中止を継続

(9) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数(人)	内個別対応 人数(人)
転入児相談	12	18	8
2歳児相談	12	46	6
電話相談	随時	200	随時

(10) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	健診結果		受診率(%)
				要指導(人)	要治療及び要精密検査(人)	
乳 児 前 期 健 診	12	152	153	20	3	100
乳 児 後 期 健 診	12	151	159	20	5	100
1歳6か月健診(内科)	12	193	187	90	3	96.9
1歳6か月健診(歯科)				う歯保有児数…2 り患率 1.1%	う歯総本数 3本	
3 歳 児 健 診 (内 科)	12	194	194	42	35	100
3 歳 児 健 診 (歯 科)				う歯保有児数…8 り患率 4.1%	う歯総本数 24本	

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(11) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	29	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	78	117	発達相談員による発達の相談

(12) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		巡回支援		
対象者(人)	実施者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)
195	195	4	8	65

(13) 訪問指導

対象者	妊婦(人)	産婦(人)	新生児(未熟児を除く)(人)	乳児(人)	(再掲)乳児のうち未熟児(人)	幼児(人)
延べ人数	0	147	3	150	17	1

(14) 不妊治療給付事業

一般不妊治療(内先進医療実施)(件)	不育治療(件)	扶助費(給付総額)
70(55)	1	3,983,339円

(15) 未熟児養育医療費

給付実人員(人)	給付のべ件数(件)	給付のべ日数(日)	扶助費(給付総額)
9	24	449	1,990,921円

(16) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業　母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に、平成30年度に整備のうえ平成31年4月から事業を開始。

保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数　171件

(17) 大山崎町出産・子育て応援ギフト事業

妊娠時から出産時を経て、低年齢期までの子育てを行う妊産婦及び子育て家庭に対し、社会全体で子育てを応援するという理念のもと、出産・子育てにかかる伴走型相談支援と一体的に行う経済的支援として実施する給付事業を令和4年度から令和7年3月31日まで実施してきたが、令和7年度より妊婦支援給付金と名称が変更された。
出産応援ギフトは、対象者がいないため廃止。子育て応援ギフトは、出生した児童を養育する者に対して、児童1人につき現金5万円を保健師と面談後に支給。

出産応援ギフト　0人　0円
子育て応援ギフト　32人　1,600,000円

(18) 大山崎町妊婦支援給付金

令和4年度から国の特例的な予算措置として実施されてきた「出産・子育て応援ギフト事業」は、令和7年4月１日施行の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、給付事業として恒久的な法定制度へ移行し、あわせて一体的に実施される面談等の支援も、児童福祉法に基づく「妊婦等包括相談支援事業」として新たに法制化された。

妊婦支援給付金（第1回）は1回の妊娠につき5万円、妊婦支援給付金（第2回）は胎児の数×5万円支給される。流産等された場合も支給される。

妊婦支援給付金（第1回）	155人	7,750,000円
妊婦支援給付金（第2回）	130人	6,500,000円

(19)低所得妊婦初回産科受診費用助成

低所得の妊婦の経済的負担を軽減しつつ、その後の出産・子育てにかかわる継続的な支援につなげるため、健康保険が適用されない初回の産科受診料の費用を助成する。1回の妊娠につき上限1万円を補助する制度。

申請者　0名

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

参加人員　120人 （内訳　成人77人　　子ども43人）

(2) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談・栄養相談	12回	延べ相談件数　283件	からだとこころの健康・栄養相談
集団栄養指導	19回	延べ指導者数　164件	マタニティ教室・離乳教室・あすなろ会・健康講座
個別栄養指導	153回	延べ指導者数　284件	乳幼児健診・すくすく広場・特定保健指導・栄養指導

(3) 骨密度測定　対象者　20歳以上の希望者

受診者数(人)	年齢別受診者数(人)				保健指導(人)	栄養指導(人)
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上		
186	16	43	34	93	※	34

※計測機器が変わったため
保健指導は実施せず

(4) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。

全血献血	日数(日)	受付者数(人)	採血者数(人)	採血率	1日平均採血者数(人)
200ml	11	12	11	91.7	1
400ml		335	311	92.8	28

(5) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	6	0

(6) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保(令和3年8月末から新型コロナ感染症の発熱外来を開設 令和4年6月、京都済生会病院の移転に合わせ移転)	施設使用料	475,000円
		運営費負担金	0円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施	委託料	246,750円
京都済生会病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている(令和4年6月現在地に移転)		
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている	負担金	752,544円

清　掃　総　務　費　　経 済 環 境 課

1. じん芥処理事業

令和7年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約159.1kgのごみが排出されている。（令和7年10月1日の住基人口：16,592人）
可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。
容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。
また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。
令和7年度から収集運搬や処理場における火災防止のため小型充電式電池の回収を、また更なる資源の有効活用の観点から小型家電の回収を役場窓口で実施している。

(1) 可燃ごみ収集（一般家庭）

ア　委託業者　　2業者（収集車計3台）

イ　年間総収集量　　2,238t

(2) 分別収集

ア　委託収集	収集車	4台		
イ　年間総収集量	再資源化ごみ	360t	粗大ごみ	39t
ウ　その他委託	容器設置及び分別指導員配置委託		ステーション数	83箇所

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。（1,218件）

(4) 指定ごみ袋制度の完全実施

指定ごみ袋のサンプルと利用促進のチラシを令和7年11月に町内全戸配布、令和7年12月1日から指定ごみ袋制度を完全実施した。

(5) 令和7年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量　　（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可　燃　ご　み	188.730	198.550	184.300	191.580	180.550	190.660	189.320	185.970	202.850	183.550	156.620	185.150	2,237.830
粗　大　ご　み	2.440	2.660	3.780	3.420	3.150	3.540	3.210	3.060	3.840	2.420	4.580	3.210	39.310
資　源　ご　み	29.299	31.165	29.920	28.385	32.260	28.941	29.070	31.943	31.219	34.264	26.581	26.680	359.727
計	220.469	232.375	218.000	223.385	215.960	223.141	221.600	220.973	237.909	220.234	187.781	215.040	2,636.867

(6) 資源ごみ分類別収集量

（単位:トン）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カン	2.510	2.610	2.780	2.520	2.860	2.620	2.490	2.550	2.410	2.730	2.190	2.220	30.490
ビン	6.070	6.330	6.250	5.670	6.700	5.890	5.780	6.190	5.990	7.790	5.510	5.440	73.610
その他不燃物	9.500	10.560	9.340	8.440	9.550	8.500	9.540	11.140	11.410	10.490	8.220	8.980	115.670
ペットボトル	2.600	2.770	2.890	3.310	3.990	3.470	3.160	2.640	2.390	2.630	2.250	2.280	34.380
その他プラスチック	8.060	8.330	8.660	7.680	9.160	7.900	8.100	8.860	8.410	10.320	7.850	7.760	101.090
廃乾電池	0.559	0.565	0.000	0.567	0.000	0.561	0.000	0.563	0.555	0.000	0.561	0.000	3.931
廃蛍光灯	0.000	0.000	0.000	0.198	0.000	0.000	0.000	0.000	0.054	0.304	0.000	0.000	0.556
計	29.299	31.165	29.920	28.385	32.260	28.941	29.070	31.943	31.219	34.264	26.581	26.680	359.727

(7) 防鳥用ごみネット購入補助

可燃ごみステーションでの集積ごみの散乱を防止するため、ごみ散乱防止ネットの購入費用に対し補助を行った。

（補助率10/10または上限5,000円、補助実績 17件:65,273円）

2. し尿処理

(1) し尿汲み取り

住民生活の衛生及び環境保全を図るため、業者委託によりし尿収集を行った。

ア 委託業者　　1業者

イ 年間汲み取り件数　　[一般家庭]延べ戸数　　108戸　（延べ人員　196人）

　　[事業所]計量制延べ件数　　174件

ウ 年間総汲み取り量　　74.13 kℓ

エ 令和7年度し尿汲み取り月別収集量

（単位:kℓ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
し尿汲み取り量	6.56	6.61	8.64	4.83	3.81	3.67	7.58	8.37	7.42	3.12	7.00	6.52	74.13

(2) 浄化槽

ア 令和8年3月31日現在設置基数　18基

イ 令和7年度浄化槽設置申請に伴う指導件数　0件

ウ 令和7年度浄化槽汚泥収集量　56.97kℓ

（単位:kℓ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	1.49	9.54	0.00	0.00	19.02	0.00	14.82	4.31	1.78	2.93	1.52	1.56	56.97

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。（分担金:159,294,000円）

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策等

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

ア 登録及び予防注射実施期間　令和7年4月22日（火）～23日（水）（集合注射実施日）

イ 登録頭数　560頭

ウ 予防注射　（年間）　530件

エ 飼い主のいないネコの去勢、不妊手術費助成　5件、5頭、25,000円

5. あき地除草対策

あき地の雑草等の除去に関する条例に基づき、「あき地所有者」に対し、あき地の適正管理（雑草の除去）の指導を行う。